

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

浜松医科大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
-------	---

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》	3
------	---

《本文》	4
------	---

《判定結果一覧表》	17
-----------	----

－《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について－

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。
2. 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトンクス）と光、電磁波等の多元的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。
3. 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実に図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

1. 本学は、昭和49年、静岡県唯一の国立医科単科大学として設置された。現在、医学部には、医師養成課程を持つ医学部医学科、保健師・看護師養成課程を持つ医学部看護学科が置かれている。大学院医学系研究科には、博士課程医学専攻及び修士課程看護学専攻並びに博士後期課程光医工学共同専攻が置かれており、修士課程看護学専攻には、助産師養成課程も置かれている。
2. 本学は、アドミッション、ディプロマ、カリキュラムの3つのポリシーの一体的な見直しを皮切りに、教育の質保証に向けてPDCAサイクルを回し、教育改善に努めており、各種国家試験でも良好な成績を収めている。特に静岡大学との共同教育課程である博士後期課程光医工学共同専攻を設置するなど特色ある光医学教育を行うとともに、医師不足地域での総合診療・家庭医療実習を開始するなど、地域医療に貢献できる人材の育成にも努めている。さらに国際感覚のある良き医療人の育成に向けて、国際化推進センターを新設し、TOEICの団体受験や海外臨床実習を推進するなど積極的な取組を行っている。
3. 本学は、浜松が擁する世界的な企業との30年に及ぶ交流を通じて、最先端の光技術を用いた光医学の基礎的・臨床的研究に注力してきており、「光技術の医学応用（メディカルフォトンクス）」と「生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）」が大きな特徴の一つとなっている。全学的な研究戦略を立案する組織として研究戦略室を新設し、その下に研究分野ごとに5つのWGを設置するなど、研究体制を更に強化し、先進的で特色ある研究を推進している。
4. 浜松には、「ものづくり」企業が多数集積し、本学との共同研究が活発に行われており、製品などの実用化にもつながっている。近年は、新たに医工連携拠点棟を竣工し、本学を含む

地域の産学官 7 団体が運営するはままつ医工連携拠点や産学連携・知財活用推進センター、さらには地域の大学、企業等も利用できる高度先進的な共同利用機器を管理する先進機器共用推進部も同時に入居することにより産学連携のワンストップ窓口としての機能を強化し、学内はもとより地域のシーズ／ニーズの発掘から実用化の支援まで積極的に取り組んでいる。

[個性の伸長に向けた取組 (★)]

- 教育については、自律的な能動的学習能力、問題探求・問題解決能力を育むため、第2期に比べ FD(Faculty Development)を一層強化するとともに、従来から実施している PBL(Problem based learning)ビジュアルコミュニケーションシステムを利用した上級生が下級生を教える屋根瓦方式の PBL チュートリアル教育に加え、SEA*を用いたプロフェッショナルリズム教育を実施している。さらに、本学の特徴である光医学教育についてもアクティブラーニングの割合を増加させている。加えて、医学科における臨床実習や看護学科における臨地実習においても、ポートフォリオを使用し形成的評価を学生にフィードバックすることにより学生が着実に習熟できる取組を実施している。

医学科においては、光に関する基礎知識や臨床応用力を修得できる科目を新規に開講した。また、大学院医学系研究科博士課程においては、光に関する専門知識を修得できる授業を開講し、光医学研究のリーダーとなる人材を養成している。さらに、新たに大学院医学系研究科博士後期課程光医工学共同専攻を設置し、光・電子工学と光医学の双方に精通する人材の養成に努めている。

看護学科においても、日本のものづくりの基盤である製造業が盛んな地域特性を踏まえ、引き続き産業保健・産業看護の教育を高い水準で維持するとともに、在宅看護の地域保健医療に関する教育を段階的に充実させている。

*Significant Event Analysis：事例や症例について当事者が感じた点を掘り下げ、言語化し、今後の改善点として提言する取組

(関連する中期計画 1-1-1-1、1-1-2-1、1-1-3-1、1-1-5-1、1-2-1-2)

- 研究について、本学は、細胞から動物個体までのあらゆる階層の対象を用いて、光技術や分子イメージングの研究を推進できる体制（イメージングコンプレックス体制）を構築している。第3期中期目標期間においても、マスイメージングの手法の標準化に取り組む国際マスイメージングセンターの設置やイメージングコンプレックス体制の中核組織である光先端医学教育研究センターに新たにナノスーツ開発研究部を設置するなど更に機能を強化し、特徴的な研究や医療機器等の実用化を推進している。

(関連する中期計画 2-1-1-1、2-1-2-1、2-1-3-1、2-2-1-1、2-2-2-1、3-1-1-1、3-1-1-2)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画 (◆)]

- 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトニクス）と光、電磁波等の多元的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。

(関連する中期計画 2-1-1-1、2-2-1-1)

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、浜松医科大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を 上げている	【4】 優れた実績を上げ ている	【3】 達成して いる	【2】 十分に達 成している とはいえない	【1】 達成して いない
I 教育に関する目標	【 3 】 達成している					
1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【 3 】 達成している			5		
2 教育の実施体制等に関する目標	【 3 】 達成している			1		
3 学生への支援に関する目標	【 3 】 達成している			1		
4 入学者選抜に関する目標	【 3 】 達成している			1		
II 研究に関する目標	【 4 】 上回る成果が得られている					
1 研究水準及び研究等の成果に関する目標	【 4 】 上回る成果が得られている	1	1	1		
2 研究実施体制等に関する目標	【 3 】 達成している			2		
III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【 3 】 達成している					
	なし			3		
IV その他の目標	【 3 】 達成している					
1 グローバル化に関する目標	【 3 】 達成している			1		

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目 1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4 項目のうち、4 項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目 1-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5 項目のうち、5 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-1-1	判定		判断理由
光医学における次世代を担う新しい医療技術の開発を推進できる人材を育成するため、光に関する専門知識及び臨床応用力を持った高度専門人材を養成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	（特色ある点） ○ 光医工学共同専攻の設置 単科の医科大学において工学系の共同専攻を設置し、医学のみならず工学にも精通した光医学に関する専門人材を育成できる環境を整えている。 また、光医学研究のリーダーを養成するため、企業や産業界（平成 28 年度から令和元年度まで延べ 43 社）から講師を招へいし、授業内容を充実させている。（中期計画 1-1-1-1） ○ 光医学分野の教育の充実 学士課程において、光医学分野での講義や演習の実施が増加しており、アクティブ・ラーニングを利用することにより		

	効果的な学修を行っている。特に医学科4年次においては「光医学の基礎と臨床応用」を必修科目として新たに開講し、光医学の基礎とシミュレーションを用いた光医学に係る臨床手技を全ての学生に学修させている。(中期計画 1-1-1-1)		
小項目 1-1-2	判定		判断理由
使命感、責任感及び倫理観を備えた医療人を育成するため、「プロフェッショナルリズム教育」を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ SEA 実習の実施 SEA (Significant Event Analysis) 実習で学生を相反する立場の設定でディベート式討論を行っている。令和元年度のSEA学修シナリオ作成では、大規模災害等を想定したシナリオや、暴力的な言動の患者と対峙した時のシナリオなどを学生自ら作成している。(中期計画 1-1-2-1)		
小項目 1-1-3	判定		判断理由
国際的に求められる水準の教育を行うため、世界医学教育連盟策定のグローバルスタンダードに準拠した新しいカリキュラムを実施し、分野別認証評価の受審等を通じて継続的に教育改善に取り組む。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 1-1-4	判定		判断理由
教育の質保証を担保するため、学修成果の可視化に取り組む。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

小項目 1-1-5	判定		判断理由
地域保健医療に貢献する医療人を育成するため、地域課題を踏まえた看護教育を推進する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 在宅看護学領域の継続訪問看護 在宅看護学領域において、全ての学生が継続訪問看護を実施できる実習体制とし、96%の学生が体験している。実習では1回目の訪問看護の評価を2回目の訪問看護の計画に反映し、フィジカルアセスメントとその自己評価を行い、PDCAサイクルの実践を取り入れている。フィジカルアセスメント8項目についての学生による自己評価は、全ての項目において1回目より2回目訪問終了後の評価が高くなっている。 (中期計画 1-1-5-1)		

(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目 1-2)

【評価結果】 中期目標を達成している (判断理由)「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-2-1	判定		判断理由
教育にかかる企画・実施部門の役割を見直し、教育の質や学修成果を向上させる体制を整える。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ アクティブ・ラーニングの推進 アクティブ・ラーニング、反転授業、ポートフォリオ等の教育方法に関するものや、学生指導、国際認証受審に関するものなど多様なトピックをFDとして提供している。 新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生		

	の学修機会を確保するため、オンライン授業等を実施しており、優れた Web 授業を展開した教員に対して Web 授業賞を贈呈し、受賞した教員の授業動画を FD 教材として活用している。(中期計画 1-2-1-2) ● スマート・ライブラリとしての図書館の整備 令和元年度に ICT 機器や情報発信、国際交流のハブ機能を持った Society5.0 型のスマート・ライブラリとして改修した図書館を令和 2 年度に開館している。図書館整備後の利用者満足度調査においては、満足度 87%と高評価を得ており、「学生の多様な勉学に対応できる」や「演習や実習に適した環境がある」などの意見があった。これらの取組の成果として、コロナ禍で集合型イベントや対面でのガイダンスを開催することができず、学生利用停止期間などもあり図書館の利用機会が想定より減少したにも関わらず、令和 3 年度の図書館利用者数は 53,629 名となり、図書館改修前の平成 30 年度の 38,086 名から約 1.4 倍となっている。(中期計画 1-2-1-3)
--	---

(3) 学生への支援に関する目標 (中項目 1-3)

【評価結果】 中期目標を達成している (判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。
--

小項目 1-3-1	判定		判断理由
学生のニーズを反映した生活支援体制を構築する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

(4) 入学者選抜に関する目標（中項目 1-4）

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-4-1	判定		判断理由
入学者選抜をアドミッション・ポリシーに基づいた能力・意欲・適性を、多面的・総合的に評価・判定するシステムへ転換する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

Ⅱ 研究に関する目標（大項目 2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）研究水準及び研究等の成果に関する目標（中項目 2-1）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「研究水準及び研究等の成果に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-1-1	判定		判断理由
新規光技術の医学への活用を図り、光及び電磁波等を多元的に用いて生体内の分子分布や生体情報を画像化して、新たな研究シーズを創出する。また、それらを医療に応用し、機器開発を進める。	【5】	中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている	- 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 - また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「光イメージング研究の推進」、「医療現場の課題の実践的解決」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。
	《特記事項》		
	（優れた点） ○ 光イメージング研究の推進 光イメージング研究等に関連する組織の改編統合により光先端医学教育研究センターを設置し、知財と産学を一元的に扱う組織として産学連携・知財活用推進センターを新設して		

	いる。これらの環境整備を背景として、世界で初めて開発した時間依存輻射輸送方程式の数値解を用いる拡散光トモグラフィ画像再構成アルゴリズムによるコントラストを向上させた甲状腺の3次元画像再構成に成功し、8チャンネル時間分解光計測システムを開発するなど、新しい研究シーズを創出している。(中期計画 2-1-1-1) ○ 医療現場の課題の実践的解決 医療機器を含む実用化について、第3期中期目標期間の目標値である実用化5件以上を上回る成果(10件)となっており、医療現場のニーズや課題を解決するアイデアを実用化に結び付けている。(中期計画 2-1-1-1) (特色ある点) ○ 光音響イメージング法の開発 光を活用するイメージングプローブとして、動脈硬化不安定プラーク浸潤マクロファージを標的化したプローブを用いる光音響イメージング法を開発している。また、がん化学療法効率化を目指し光照射により薬物放出制御が可能な DDS (Drug Delivery System) 製剤の開発を行っている。(中期計画 2-1-1-1) ○ 自閉スペクトラム症や神経性やせ症に関する研究の進展 自閉スペクトラム症における対人コミュニケーション障害の治療薬オキシトシン経鼻スプレーの部分的有効性と安全性を検証し、グルタミン酸神経系の変化が関与することを示している。また、神経性やせ症における中核的精神症状であるボディーイメージの歪みに脳内セロトニントランスポーターの結合能の変化が関与している事を PET (Positron Emission Tomography) により見出したことにより、AMED (日本医療研究開発機構) 理事長賞を受賞している。(中期計画 2-1-1-1) ○ 薬物動態用質量分析イメージング装置の開発 JST (科学技術振興機構) の START (大学発新産業創出プログラム) の支援を得て、世界唯一となる薬物動態用質量分析イメージング装置を開発している。また、イメージングと質量分析の融合技術により新しい翻訳後修飾 UBL3 を発見し、オメガ3脂肪酸の抗動脈硬化作用を解明し、さらに解析に機械学習を活用して小脳皮質特異的に分布する新しい分子グループを発見している。(中期計画 2-1-1-1)
--	--

小項目 2-1-2	判定		判断理由
本学の光研究に基づく医学応用を推進し、次世代の診断・治療につながる新たな光医学を提案・推進できる人材を育成する。	【3】	中期目標を達成している	中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 次世代の光医学人材の育成 静岡大学との連携により、光技術を基盤とした工学と医学の融合による全国初の共同大学院である光医工学共同専攻（博士後期課程）を設置している。学生に体系的な教育プログラムを提供することが可能となり、次世代の新しい光医学を提案・推進する人材を安定的に供給できる体制を確立している。（中期計画 2-1-2-1）		
小項目 2-1-3	判定		判断理由
光医学のみならず、バイオメテックスやこころの研究など、先端的・学際的な分野の基礎研究・臨床研究をさらに精力的に推し進める。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	- 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 - また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ナノスーツ法に関する研究成果」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
	《特記事項》		
	(優れた点) ○ ナノスーツ法に関する研究成果 ナノスーツ法は、生物を生きたまま、濡れたままの状態で電子顕微鏡を利用して観察することができるもので、平成 29 年に JST（科学技術振興機構）の START（大学発新産業創出プログラム）事業に採択され、平成 30 年には大学発ベンチャーが起業されている。高度なナノスーツ溶液の開発により細胞やウイルスやエクソソーム等の電子顕微鏡観察を可能とし、また、生体試料の軽元素を含む多様な元素の安定的な分析に成功するなどの成果を上げている。（中期計画 2-1-3-1）		

	(特色ある点) ● 共同研究の全学的な推進 産学連携・知財活用推進センターやはままつ医工連携拠点を活用し、光医学以外の共同研究についても推進を図ったことにより、共同研究件数は、令和2年度及び令和3年度の2年間の平均で、目標値（年間22件）の1.6倍以上である36件となり、大きく上回っている。（中期計画2-1-3-1）
--	--

（2）研究実施体制等に関する目標（中項目2-2）

【評価結果】 中期目標を達成している （判断理由）「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目2-2-1	判定		判断理由
光医学を中心とした本学の実績と地域の特性を有効活用し、分野を超えて横断的な研究を推進するため、有機的な研究実施体制を構築する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
			《特記事項》
			(特色ある点) ○ 医工連携による産学連携の推進 平成30年度に建設が完了した医工連携拠点棟の中に、産学連携・知財活用推進センター、光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部、はままつ医工連携拠点が集約化され、さらに金融が加わって産学官金となり、医工連携拠点が浜松地区の医工連携のワンストップ窓口としての機能を果たしている。 また、光の共同研究の機関数と契約件数について、第3期中期目標期間では、第2期中期目標期間と比較して、機関数は年間平均で約5件、契約件数は約25件増加している。（中期計画2-2-1-1） ○ 研究技術職員制度の導入 研究技術職員（URT）制度を導入し、平成29年度にURTを2名採用し、光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部及び医用動物資源支援部に配置している。平成29年度から令和元年度の3年間で152件の研究支援を行い、セミナー

	の講師（全 24 回、受講者延べ 190 名）や学术论文の共著者となるなど、多方面で活動を行っている。（中期計画 2-2-1-1）	
小項目 2-2-2	判定	判断理由
本学が重点として掲げる光医学等の研究のさらなる活性化のために、学内共同研究や若手研究者による意欲的な研究を促進するため研究支援を行う。また知財に係るシーズの発掘や管理・活用機能を整備する。	【3】	中期目標を達成している 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》 （特色ある点） ○ 学内研究プロジェクトへの支援 学内研究プロジェクトにおいて、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間で 96 件、50,050 千円の支援を行い、そのうちの約半数が競争的資金獲得に結び付き、獲得した競争的資金も約 400,000 千円と支援額の約 8 倍となっている。（中期計画 2-2-2-1）	

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由)「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目 3-1-1	判定		判断理由
光・電子技術、ものづくり技術を持つ地域企業とのネットワーク、及び県・市との連携を通して、本学の特色である産学官によるものづくりの推進を継続し、さらに地元企業等と連携した医療機器の開発や実用化に向けて、金融機関を含む(産学官金)連携のための人材確保と育成の体制を整備し、実用化の成果を社会に還元する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 医療現場の見学会・情報交換会 医療現場の見学会では、附属病院で実際に使用している手術室、治療室、バックヤード等を見ることができ、生の医療現場を見学できるという点は企業にとっては非常に貴重な機会であり、医工連携の特色の一つとなっている。 また、医療現場との情報交換会に参加した企業のうち、具体的な提案がなければ、次の医療現場の見学会に参加できない仕組みになっており、大学も企業もお互いに本気の産学連携を目指す形となっている。(中期計画 3-1-1-1) ○ 浜松地域における産学連携体制の強化 浜松地域の産学連携は、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」(中間評価において A 評価)、「地域科学技術実証拠点事業」、AMED(日本医療研究開発機構)「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」などに採択されている。学内では、医工連携拠点棟内に産学連携・知財活用推進センターとはままつ医工連携拠点事務局を設置し、重点領域としている光イメージング分野を中心とした研究シーズを実用化に結び付けるためのネットワークとワンストップ窓口機能を強化している。(中期計画 3-1-1-2)		

小項目 3-1-2	判定		判断理由
教育、研究の成果を、公開講座をはじめ、各種研修会・講習会を通じて地域社会に還元するとともに、広く社会に公開する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 公開講座の普及 平成 29 年度から公開講座を無料化したことで、若い世代を始め新規の受講者が増加している。また、学内開催公開講座を大学祭と同時開催で行ったことにより、40 代以下の若い世代が参加しやすくなり、医療に興味がある者や、進学を考えている者の受講や新規受講につながっている。(中期計画 3-1-2-1)		
小項目 3-1-3	判定		判断理由
本学が有する図書館等の機能を活用して、地域の医療従事者の生涯学習のために必要な情報提供を行うことにより、地域医療の向上を支援する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 市立図書館との連携による学術資産の活用 浜松市立図書館との間で協定を結び、電子書籍の ID 登録会を開催するなど、地域の情報資源の活用を積極的に推進するとともに、重複等で除籍した医学書等を市に無償譲渡することで、資料の有効活用を図っている。また、同図書館と連携し、スマート・ライブラリの軸となる電子書籍の利用を推進している。(中期計画 3-1-3-1)		

Ⅳ その他の目標（大項目 4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が 1 項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目 4-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 4-1-1	判定		判断理由
海外に成果を発表し、国際的に成果を展開できる質の高い医療人を育成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	（特色ある点） ○ 実践的な英語力の養成 IR 室の調査において卒業生が英語力の必要性を強く訴えていることに鑑み、医学英語を重視した授業科目「医学英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の導入や英語 PBL を実施するなど、実践的な能力を身に付けさせる機会を与えている。また、留学生との交流会の実施や海外臨床実習の推奨など、異文化理解のある、海外の医療事情にも精通した人材の育成に努めている。（中期計画 4-1-1-1）		

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目) 中期目標(中項目) 中期目標(小項目) 中期計画	判定		下位の中期目標・ 中期計画における 各判定の平均値 ※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定
大項目1 教育に関する目標	【3】	達成している	3.00 うち現況分析結果加算点 0.00	【3】
中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-1-1 光医学における次世代を担う新しい医療技術の開発を推進できる人材を育成するため、光に関する専門知識及び臨床応用力を持った高度専門人材を養成する。	【3】	達成している	3.00	【3】
中期計画1-1-1-1(★) 光医学の素養を持った医療人を輩出するため、医学科学士課程教育において、光医学に関する内容を授業科目に導入する。具体的には、平成30年度から基礎医学分野、平成31年度からは臨床医学分野において、光に関する知識や技術を修得できるカリキュラムを取り入れる。大学院博士課程教育においては、光医学研究のリーダーを養成するため、企業や産業界からも講師を招へいし、授業内容を充実させる。将来的に大学や医療の現場において研究開発の指導ができる光医学研究のリーダーとなる人材を6年間で10名以上輩出する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目1-1-2 使命感、責任感及び倫理観を備えた医療人を育成するため、「プロフェッショナルリズム教育」を行う。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-1-2-1(★) キャリア形成に必要な「プロフェッショナルリズム教育」に関する授業の充実を図るため、国際的に求められている教育内容を取り込んでいく。	【2】	実施している		【2】
小項目1-1-3 国際的に求められる水準の教育を行うため、世界医学教育連盟策定のグローバルスタンダードに準拠した新しいカリキュラムを実施し、分野別認証評価の受審等を通じて継続的に教育改善に取り組む。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-1-3-1(★) 新たなカリキュラムについて学生と教員の双方が俯瞰でき、認識を共有できるようにするため、平成30年3月までにカリキュラムマップを策定するとともに、科目ナンバリングを完了させ、以後はPDCAサイクルの中で質保証を継続する。	【2】	実施している		【2】
小項目1-1-4 教育の質保証を担保するため、学修成果の可視化に取り組む。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-1-4-1 学修成果の可視化等を一層推進するため、平成30年3月までに、次のことを実施する。 ①成績評価基準の見直し ②Grade Point Class Average (GPC)を活用した成績評価適正化のための体制構築と運用 ③シラバス作成ガイドライン(仮称)の策定と確認体制の構築並びに運用 また、教育の質保証を行う観点から、授業アンケートの実施と、アンケート結果を利用したPDCAに継続して取り組む。	【2】	実施している		【2】
小項目1-1-5 地域保健医療に貢献する医療人を育成するため、地域課題を踏まえた看護教育を推進する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-1-5-1(★) 地域保健医療に貢献する医療人を育成するため、看護学科の実施組織が中心となって、引き続き産業保健・産業看護の教育を高い水準で維持するとともに、在宅看護の地域保健医療に関する教育内容を段階的に充実させる。	【2】	実施している		【2】

浜松医科大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・ 中期計画における 各判定の平均値 ※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標		【3】	達成して いる	3.00	【3】
小項目1-2-1 教育にかかる企画・実施部門の役割を見直し、教育の質や学修成果を向上させる体制を整える。		【3】	達成して いる	2.00	【3】
中期計画1-2-1-1 医学教育推進センターをはじめ、教育組織を全体的に見直し、的確に教学マネジメントを行える体制に再編する。		【2】	実施して いる		【2】
中期計画1-2-1-2(★) 学部で教育を行う全専任教員を対象として、教育技術向上や認識共有のためのFaculty Development (FD)を実施し、毎年度、全専任教員の参加を原則としつつ、少なくとも80％以上の者を参加させる。また、新規採用教員は採用年度にFD参加を義務付ける。		【2】	実施して いる		【2】
中期計画1-2-1-3 アクティブラーニングの推進及び学生の主体的で深い学修を誘発し、能力向上に資することのできる学内施設・設備を充実させる。そのため、図書館に学生用PCを増設しe-learningをさらに活用させるとともに、静謐な環境下に個人学習用の閲覧席を現状より約50％(40席)増加させ、個人所有のPCやタブレットを活用するBring Your Own Device (BYOD)を導入する。		【2】	実施して いる		【2】
中項目1-3 学生への支援に関する目標		【3】	達成して いる	3.00	【3】
小項目1-3-1 学生のニーズを反映した生活支援体制を構築する。		【3】	達成して いる	2.00	【3】
中期計画1-3-1-1 学生の生活支援を強化するため、既設の「学生の声・投書箱」への意見や学生団体等からの要望について、学生・教職員の代表(各数名)が一堂に会して意見交換をしながらより良い解決方法を導き出す取組など、学生のニーズを適切に反映させた支援を実現するための取組を新たに開始する。		【2】	実施して いる		【2】
中項目1-4 入学者選抜に関する目標		【3】	達成して いる	3.00	【3】
小項目1-4-1 入学者選抜をアドミッション・ポリシーに基づいた能力・意欲・適性を、多面的・総合的に評価・判定するシステムへ転換する。		【3】	達成して いる	2.00	【3】
中期計画1-4-1-1 地域医療に意欲を持ち、自立性のある優秀な人材を確保するため、平成28年度までにアドミッション・ポリシーについて必要な見直しを行った上で、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法について検討するワーキング・グループを設置し、平成32年度までに新たな個別選抜方法を導入する。		【2】	実施して いる		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
大項目2		【4】	上回る成果が得られている	3.50 うち現況分析結果加算点 0.00	【3】
研究に関する目標					
中項目2-1		【4】	上回る成果が得られている	4.00	【4】
研究水準及び研究等の成果に関する目標					
小項目2-1-1		【5】	特筆すべき実績を上げている	3.00	【5】
新規光技術の医学への活用を図り、光及び電磁波等を多角的に用いて生体内の分子分布や生体情報を画像化して、新たな研究シーズを創出する。また、それらを医療に応用し、機器開発を進める。					
中期計画2-1-1-1(★)(◆)		【3】	優れた実績を上げている		【3】
医学・医療分野全般において、光技術や他の多様な原理を活用した非侵襲イメージング装置の開発や、分子、細胞、組織、個体レベルでの生体情報の詳細なイメージングを目指す研究をさらに推進するため、資源配分の組み替えを行う。既に開発したヒト頭部専用高機能PET装置等の研究実績を活かして、従来と異なる概念の技術や装置の開発に取り組む。PET-光CT装置、光と超音波を活用した甲状腺のイメージング装置、テラヘルツ波による組織イメージング装置等を5件以上実用化する。					
小項目2-1-2		【3】	達成している	3.00	【3】
本学の光研究に基づく医学応用を推進し、次世代の診断・治療につながる新たな光医学を提案・推進できる人材を育成する。					
中期計画2-1-2-1(★)		【3】	優れた実績を上げている		【3】
これまで培ってきた光の基礎的分野における人材育成プログラムを発展させ、大学院生、卒後医師、企業人向けに光医学専門コースを開講し、可視光、赤外光、PET、質量分析等の医療分野への新たな活用法を創出できる光医学・医療のリーダーとなる研究者、技術者を養成する。					
小項目2-1-3		【4】	優れた実績を上げている	3.00	【3】
光医学のみならず、バイオメティクスやこころの研究など、先端的・学際的な分野の基礎研究・臨床研究をさらに精力的に推し進める。					
中期計画2-1-3-1(★)		【3】	優れた実績を上げている		【3】
第2期までに達成した、昆虫個体を生きたまま電子顕微鏡観察できるナノスーツの技術開発、こころの研究の実績をさらに発展させ、ヒトの細胞や組織を固定することなく、細胞内の生命活動まで生きたまま電子顕微鏡で観察する技術の開発、蓄積されたデータに基づく小児の問題行動の解明、自閉症脳の総括的病態解明、統合失調症等のこころの病の予防医療や先制医療の開拓を行うとともに、広く疾患の発症機構と病態の解明及びそれを基盤とした新たな診断・治療に関する基礎研究・予防医学的臨床研究を行い、第2期までの光医学以外の共同研究の件数(年間22件)を上回る。					
中項目2-2		【3】	達成している	3.00	【3】
研究実施体制等に関する目標					
小項目2-2-1		【3】	達成している	3.00	【3】
光医学を中心とした本学の実績と地域の特性を有効活用し、分野を超えて横断的な研究を推進するため、有機的な研究実施体制を構築する。					
中期計画2-2-1-1(★)(◆)		【3】	優れた実績を上げている		【3】
平成27年度に設置した光先端医学教育研究センターの機能を横断的に活用し、産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化して、第2期までの共同研究機関数や光医学に関連する共同研究の件数(年間25件)を上回る。さらに、研究支援機能の格段の強化を図るために共同利用機器の取扱いを熟知し、研究者に指導・助言を行うとともに、研究立案にも関わられる新たな技術職員の職位を設け、次世代シーケンサー等を担当する職員として雇用する。					

浜松医科大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
	小項目2-2-2 本学が重点として掲げる光医学等の研究のさらなる活性化のために、学内共同研究や若手研究者による意欲的な研究を促進するため研究支援を行う。また知財に係るシーズの発掘や管理・活用機能を整備する。	【3】	達成している	2.50	【3】
	中期計画2-2-2-1(★) 光技術、イメージング技術、遺伝子及びオミックス等の新たな研究分野や研究室横断で進める共同研究及び若手研究者による斬新で意欲的な研究提案に対して、学長主導による研究費支援を行う。この支援を外部競争的資金の獲得に結びつけて、さらなる研究の発展を促す。外部競争的資金の獲得については、第2期から高い水準であった獲得件数を維持する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
	中期計画2-2-2-2 シーズ発掘のための研究室ラウンドを継続し、研究者の知財との関わり方セミナーを発展的に開講して、技術移転機能を強化する。	【2】	実施している		【2】
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
		なし	—	—	なし
	小項目3-1-1 光・電子技術、ものづくり技術を持つ地域企業とのネットワーク、及び県・市との連携を通して、本学の特色である産学官によるものづくりの推進を継続し、さらに地元企業等と連携した医療機器の開発や実用化に向けて、金融機関を含む(産学官金)連携のための人材確保と育成の体制を整備し、実用化の成果を社会に還元する。	【3】	達成している	2.00	【3】
	中期計画3-1-1-1(★) 職員及び学生の産学官金連携への意識を高め、ものづくりを推進する人材確保と育成のために、産業界・金融界との意見交換会や産学連携セミナーを毎年5回以上開催する。	【2】	実施している		【2】
	中期計画3-1-1-2(★) 産学連携活動とその成果をセミナーや展示会を通して学内外に周知させ、「産」「学」「官」「金」の情報共有が可能な連携体制を継続し、さらに「産」「官」「金」から人材の派遣を受け、医工連携のワンストップ窓口(そこへ来れば医工連携の情報共有ができ産学官金の連携による研究開発が推進できる窓口)としての機能を強化する。	【2】	実施している		【2】
	小項目3-1-2 教育、研究の成果を、公開講座をはじめ、各種研修会・講習会を通じて地域社会に還元するとともに、広く社会に公開する。	【3】	達成している	2.00	【3】
	中期計画3-1-2-1 市民を対象とした医学・医療に関する公開講座を継続して実施する。また、無料講座の新設や聴講できる地域の拡大など、公開講座の実施体制を見直す。	【2】	実施している		【2】
	中期計画3-1-2-2 基幹大学との密接な協力のもと、医学・心理学等の既存の学問領域を超えた「子どものこころと脳発達学」に関わる新たな研究領域を開拓し、学校現場における子どものこころの諸問題の科学的調査、各種研修会・講演会開催など、教育現場に資する研究活動を通して社会に貢献する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
	小項目3-1-3 本学が有する図書館等の機能を活用して、地域の医療従事者の生涯学習のために必要な情報提供を行うことにより、地域医療の向上を支援する。	【3】	達成している	2.00	【3】
	中期計画3-1-3-1 本学を卒業した若手地域医療従事者に対する研究支援を継続し、附属図書館利用サービス(24時間利用、図書貸出等)の広報に努め、情報及び文献の提供を引き続き行うことで地域医療の向上を支援する。 また、第2期に引き続いて、近隣医療機関の図書室職員の資質向上を支援することを目的とし、静岡県医療機関図書室連絡会研修会を開催して、各医療機関の医療従事者に対し的確に資料・情報を提供する。	【2】	実施している		【2】
大項目4 その他の目標		【3】	達成している	3.00	【3】
中項目4-1 グローバル化に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目4-1-1 海外に成果を発表し、国際的に成果を展開できる質の高い医療人を育成する。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画4-1-1-1(※) 海外の医療機関等での臨床実習を促進するため、新たに医学英語を導入するとともに、先輩の体験談や留学の成果を聞くことができる機会を設け、平成27年度に比べ海外での臨床実習数を6年間で20%増やす。		【2】	実施している		【2】
中期計画4-1-1-2(※) 研究成果の海外への発信を支援するとともに、海外の組織との交流を推進し、特別聴講生の受入や海外での臨床実習等諸外国の大学と学術、教育交流の機会を増やす。 国際的な異分野融合を推進し光医学を発展させるため、地域の大学・企業と連携して光・電子工学に優れた医工学領域の国際的研究者の講演会を開催する。		【2】	実施している		【2】

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

- (★):「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
 (◆):文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
 (※):新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】 達成状況評価

現況分析:「教育」

$$\left(\text{当該法人における大項目「教育に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{(I 教育活動の状況)、} \\ \text{(II 教育成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】 達成状況評価

現況分析:「研究」

$$\left(\text{当該法人における大項目「研究に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{(I 研究活動の状況)、} \\ \text{(II 研究成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
 なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。